

令和8年1月 日

中部運輸局 三重運輸支局長 殿

名 称 伊賀市  
 住 所 伊賀市四十九町3184番地  
 代表者の氏名 伊賀市長 稲森 稔尚

## 自家用有償旅客運送の変更登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項の変更を行いたいので、道路運送法第79条の7及び同法施行規則第51条の11の規定に基づき、下記のとおり申請します。

## 記

## 1. 名称、住所、代表者の氏名

伊賀市  
 伊賀市四十九町3184番地  
 伊賀市長 稲森 稔尚

## 2. 登録番号

中三市交第4号

## 3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

## 4 変更しようとする事項

(1) 路線  
(変更前)

	起 点	主たる経過地	終 点	キロ程
1	消防署東分署前	柘植駅前・あけぼの学園前・新堂駅南口	愛田口	32.8
2	消防署東分署前	老人憩いの家・新堂駅南口	保健福祉センター	37.5
3	保健福祉センター	新堂駅南口・老人憩いの家	消防署東分署前	37.1
4	消防署東分署前	新堂駅南口	保健福祉センター	12.0
5	新堂駅南口	老人憩いの家	消防署東分署前	27.0

6	柘植駅前	柘植小学校東	消防署東分署前	15.8
7	消防署東分署前	新堂駅南口	消防署東分署前	29.3
8	消防署東分署前	新堂駅南口・あけぼの学園前	消防署東分署前	31.3
9	希望ヶ丘口	虹ヶ丘・滝川橋東詰・新堂駅南口	あけぼの学園前	14.1
10	希望ヶ丘口	虹ヶ丘・滝川橋東詰	消防署東分署前	14.8
11	消防署東分署前	滝川橋東詰・虹ヶ丘	希望ヶ丘口	14.8
12	新堂駅南口	滝川橋東詰・虹ヶ丘	希望ヶ丘口	12.7
13	新堂駅南口	滝川橋東詰	希望ヶ丘口	10.9
14	島ヶ原支所前	中矢・島ヶ原駅	島ヶ原支所前	17.7
15	島ヶ原支所前	島ヶ原駅・中矢	島ヶ原支所前	16.5
16	阿山支所	槇山新田上～手力神社前～阿山支所～ 東山タウンコミュニティセンター～JR 新堂駅南口	阿山支所	46.0
17	阿山支所	諏訪神社前～湯舟コミュニティセンタ ー前～阿山支所～阿山ハイツ～JR 新堂 駅南口	阿山支所	35.8
18	大山田支所前	広瀬	坂下	12.4
19	大山田支所前	広瀬	滝	14.6
20	大山田支所前	千戸バス停	大山田支所前	13.7
21	大山田支所前	希望ヶ丘口	大山田支所前	13.0
22	農協前	市民センター前	丸山駅	7.6

## (変更後)

	起 点	主たる経過地	終 点	キロ程
1	消防署東分署前	柘植駅前・あけぼの学園前・新堂駅南口	愛田口	32.8
2	消防署東分署前	老人憩いの家・新堂駅南口	保健福祉センター	37.5
3	保健福祉センター	新堂駅南口・老人憩いの家	消防署東分署前	37.1
4	消防署東分署前	新堂駅南口	保健福祉センター	12.0
5	新堂駅南口	老人憩いの家	消防署東分署前	27.0
6	柘植駅前	柘植小学校東	消防署東分署前	15.8
7	消防署東分署前	新堂駅南口	消防署東分署前	29.3
8	消防署東分署前	新堂駅南口・あけぼの学園前	消防署東分署前	31.3
9	希望ヶ丘口	虹ヶ丘・滝川橋東詰・新堂駅南口	あけぼの学園前	14.1
10	希望ヶ丘口	虹ヶ丘・滝川橋東詰	消防署東分署前	14.8
11	消防署東分署前	滝川橋東詰・虹ヶ丘	希望ヶ丘口	14.8
12	新堂駅南口	滝川橋東詰・虹ヶ丘	希望ヶ丘口	12.7
13	新堂駅南口	滝川橋東詰	希望ヶ丘口	10.9
14	島ヶ原支所前	中矢・島ヶ原駅	島ヶ原支所前	17.7
15	島ヶ原支所前	島ヶ原駅・中矢	島ヶ原支所前	16.5

16	阿山支所	槇山新田上～手力神社前～阿山支所～ 東山タウンコミュニティセンター～JR 新堂駅南口	阿山支所	46.0
17	阿山支所	諏訪神社前～湯舟コミュニティセンタ ー前～阿山支所～阿山ハイツ～JR 新堂 駅南口	阿山支所	35.8
18	大山田支所前	広瀬	坂下	12.5
19	大山田支所前	広瀬	滝	14.7
20	大山田支所前	千戸バス停	大山田支所前	13.8
21	大山田支所前	大山田小学校前～希望ヶ丘口～大山田 小学校前	大山田支所前	12.9
22	大山田支所前	畑村東～希望ヶ丘口～畑村東	大山田支所前	12.7
23	大山田支所前	大山田小学校前～希望ヶ丘口～畑村東	大山田支所前	12.2
24	農協前	市民センター前	丸山駅	7.6

## (2) 運送の区域

変更なし

## (3) 運送の種別

変更なし

## (4) 事業者協力型自家用有償旅客運送を行うかどうかの別

該当なし

## 5. 変更予定期日

令和8年4月1日

## 6. 添付書類

(1) 路線図、運行時刻表

(2) 地域公共交通会議（又は協議会）において協議が調ったことを証する書類

(3) 登録証